

科目名 Course Name		開講年次	開講学期	曜日・時限
情報倫理 Information Ethics		1年	前期	別途、時間割参照
単位数	授業の形態	授業の性格		履修上の制限
2単位	講義	選択	(上級ビジネス実務士必修、上級情報処理士必修)	特になし
当該科目の理解を促すために受講しておくことが望まれる科目				
特になし				
同時に履修しておくことが望まれる科目				
特になし				
担当者に関する情報				
氏名	研究室の場所	オフィスアワー		電話番号・メールアドレス
亀田和則	講義棟3F	月曜日		授業中に指示します
授業の概要				
インターネットが商用に利用されるようになり約20年経った。インターネットの普及により、海外の商品を簡単に購入できたり、テレビ番組は視聴者参加型になったりしている。このように便利になった反面、振込み詐欺などの事件が頻繁に報じられている。この授業を通じてインターネットの利便性(光)と危険性(影)について学び、ネット社会に潜む影から身を守る術を習得する。				
授業の目標				
①情報倫理とは何かを説明できるようにする。②マルウェアとは何かを説明でき、その対応策を選択できるようにする。③サイバー犯罪の傾向を説明することができ、その対応策を選択できるようにする。④個人情報とは何かを説明することができ、それを保護することができるようにする。⑤知的財産権とは何かを説明できるようにする。⑥ネチケットとは何かを説明できるようにする。⑦レポート作成時に引用を明記する理由を説明できるようにする。				
授業の方法				
①授業の1回目～8回目までは情報倫理の基礎を講義し、理解度の確認を3回実施する。 ②授業の9回目～15回目までは①の基礎を踏まえた具体事例を用いながらの講義となる。課題を4回課す。				
学習の成果(学習成果)				
授業の目標①～⑦を達成すると、第三者へ情報倫理の重要性を説明でき、第三者がネット社会に潜む影に惑わされないような助言を述べることができる。				
授業のスケジュールと内容				
第1回目	ガイダンス(学習成果、成績評価)。 情報倫理について講義する。			
第2回目	①セキュリティリスク、マルウェア、ファイル共有ソフトについて講義する。			
第3回目	前回に続き、②セキュリティリスク、マルウェア、ファイル共有ソフトについて講義する。			
第4回目	これまでの講義内容について理解度の確認1を実施する。①サイバー犯罪、個人情報の保護、知的所有権について講義する。			
第5回目	前回に続き、②サイバー犯罪、個人情報の保護、知的財産権について講義する。			
第6回目	これまでの講義内容について理解度の確認2を実施する。①ネチケット、情報倫理と社会、情報倫理と教育について講義する。			

第7回目	前回に続き、②ネチケツト、情報倫理と社会、情報倫理と教育について講義する。	
第8回目	これまでの講義内容について理解度の確認3を実施する。レポートの書き方を講義する。	
第9回目	インターネットと生活について講義する。（課題1：情報技術が福祉の分野で使われている事例を調べ、次の授業にて提出）。	
第10回目	インターネットとビジネスについて講義する。（課題2：犯罪とは言えないビジネス上のトラブルの事例を調べ、次の授業にて提出）。	
第11回目	インターネットと教育について講義する。（課題3：小学校、中学校、高等学校でどのような情報教育を受けてきたか。次の授業で提出）。	
第12回目	インターネットとコミュニケーションについて講義する。	
第13回目	インターネットと犯罪について講義する。（課題4：ネット犯罪の事例を調べ、次の授業にて提出）。	
第14回目	インターネットとセキュリティについて講義する。	
第15回目	健全な情報社会をめざすについて講義する。	
成績評価の方法と基準		
評価の領域	割合	評価の基準
授業参加態度		
レポート		
調査報告書		
小テスト	60%	理解度の確認が該当する。試験1つあたりの配点は60点/3である。満点となる条件は授業で発表する。
試験		
発表内容（態度含む）		
その他	40%	課題が該当する。課題1つあたりの配点は40点/4である。満点となる条件は、「期限内に提出し、かつ出題者の意図した書き方となっており、かつ出題者の意図に合致している解答が3つ以上ある」である。
教科書と参考図書		
教科書：学生時代に学びたい情報倫理（出版：共立出版）（著者：鞆 大輔）		
履修上の留意点・ルール		
2回の遅刻は1回の欠席となる。		